

社会福祉法人 友愛十字会

ゆうあい

題字 前総裁三笠宮崇仁親王殿下

2011

11・30

No.39



東京聴覚障害者支援センター（料理教室）

主な記事

- | | | |
|------------------------|------------------|--------|
| ○一夢一 | 総裁 | 寛仁親王殿下 |
| ○介護福祉を支える | 監事 | 多久島耕治 |
| ○友愛十字会の今後の課題について | 専務理事 | 石井 晃 |
| ○民間事業所として | 東京聴覚障害者支援センター 所長 | 高橋 秀志 |



夢

社会福祉法人 友愛十字会

総裁 寛 仁 親 王

このタイトルは、「人生の」とか、「仕事上の」という意味では無く、睡眠中に見る本物の、「夢」の事です。私は小さい頃から神経質である為か、実に良く夢を見ました。今でもです。

子供の頃は、何とも表現しづらいのですが、地中に土砂と共に巻き込まれる様な恐ろしい夢が度々出て来て、その度に飛び起きていた様な気がします。楽しい夢は一つも憶えていませんから嫌なものばかりが残っているのでしょう。私の人生は高等科以前と以後に見事に分かれています。前半は虚弱体質の登校拒否児で、後半は、トレーニングのお陰で、健康体になり反動だと思いますが、不良になりました。従つてみる夢も後半は少々変化しような気がします。子供の時の様に、荒唐無稽なものから、より現実的なものになってきた様な気がします。高等科・大学・社会人前半の頃、嫌になる程出て来るのは、「試験が近い

の」も南原の別荘も出て来ません。

今一つ分らないのは、登場人物です。今は双方共に年齢を加え丸くなってそれ程、波風は立ちませんが、若い頃は決して仲良いとは言えなかつた父が、割と良く出て来ます。その反対に、子供の頃は仲良しだったのに、大人になってから、余り合わなくなつた姉も不思議な事に出て来ます。この辺りは、どういう深層心理なのか良く判りません。友達は、さすがに仲の良いのが男女共に出て来るので、以外に巾が狭く、全国に仲間が五万といる割に一割以下の確率でしか現れない所が変わっています。女の友達も均等に出てくる様ですが、どういう訳か、最も気に入っているとか惚れているオナゴ衆は全然出て来ません。どういう理由かこれも全く謎です。六五年という長い間ですから、これは誠に残念な事です。もう一つ判らないのは、娘達ですが、長女と次女も度々出て来くるのですが、何故か、今の彼女達ではないのです。ずっと若い時というか、まだ初等科・中等科のイメージの娘達がいつも出て来ます。その時代の彼女達が特別印象に残っているとは思えないのですが、ともあれ、二九歳と二八歳になった社会人の

の勉強をしていないので、焦る」パターンです。これは、単純に、勉強をしていないからイライラしているのもあれば、単位を取り間違つてどうしようかと焦るといふのと二通りあつて、どちらも、夢の中で、「もがいて」最後の瞬間、目が覚めて、「ああ良かった！夢だった。俺はもう試験を受けなくても良い立場になつているのだ！」と安心するのが常です。父も随分昔に同じ事を言っていましたから、秀才も不良も変らないのだと思えます。さすがに六十の声を聴いてから、有り難い事に殆ど、この手のものは見なくなりました。私の夢でいつも不思議に思うのは、内容は現代でも、ロケーションは何故か、いつも、「目黒の家」である事です。現在の公邸が完成して足掛け三十年になりますから、家の中の夢はいい加減、「今」になつてもよさそうなのですが、常に「目黒の家」であり、軽井沢の三笠の別邸（両親

彼女達にはお目に掛かっていないのです。以上の様に、私の、「夢」には、年代・場所・対象物等々様々なヴァリエーションがあるのですが、当たり前でしょうが、夢というものは、真夜中に見ているのか明け方か、目の覚める直前か全く判りませんが、いずれにせよ、全てを記憶する事は不可能ですから、物語の始めから終わり迄憶えている事はまずありません。

然しながら、繰り返しになりますが、一番記憶に残っているのは、やはり恐い夢と試験に追い立てられる夢だと思えます。いかに度々

出て来たかという事とその内容によるものだと思います。次に多いのが、「お手洗いを捜しているのになかなか見つからない」というのがありますし、もう一つは、「おいしい食べ物を食べ様とした瞬間」に目が覚めてしまうという奴です。

現実と同じ、「ストーリー」とか、文字通り、「夢の様な物語」が度々出て来ると面白いと思うのですが、こういうのは残念ながら一度も出て来た事がありません。「夢」とは誠に不思議なものだとつくづく思います。



介護福祉を支える

社会福祉法人 友愛十字会

監事 多久島 耕 治

(社会福祉振興・試験センター理事長)

はじめに

現在、介護現場では人材の不足が叫ばれており、大変深刻な問題となっております。各介護保険のサービスを提供している事業所

の共通の悩みであると共に、ひいては利用者側にも大きな問題にも繋がります。

「(財)介護労働安定センター」が実施した「平成三二年度介護実態調査」によれば、事業

所の五〇・三％が人材への不足感を持っていることが明らかになりました。これによると、介護職員の離職率は一七・八％。その離職者の内、勤務年数「一年未満」は四三％であり、「一年以上三年未満」は三四・六％、早期離職者は七七・六％にのぼります。その主な原因は、①仕事の内容の割に賃金が低い―四六・六％②人手が足りない―四〇・一％③有給休暇が取りにくい―三六・九％④業務に対する社会的評価が低い―三三・二％⑤身体的負担が大きい(腰痛など)―三一・一％⑥休暇が取りにくい―二九・七％⑦精神的にきつい―二九・七％⑧夜間や深夜に何が起きるか不安―二〇・七％⑨健康面の不安(感染症・けが)―一六・六％⑩労働時間が不規則―一五％等々です(複数回答)。いずれも、介護現場の従事者には納得できる数字でしょう。

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の国家資格を持つ者は約一二〇万人に達していますが、その内、福祉現場に従事している者は約七六・七％(平成二十年度(財)社会福祉振興・試験センター推計)である事を思うと、何故、国家資格を取得しながら従事者が少ないのか?是非、現場に復帰してもらいた

いと切望しています。そして、国家資格者の

多くが福祉現場に定着して、利用者の誰もが安心して質の高い福祉サービスを受けられるようになってもらいたいと願うからです。

そこで、私なりにその原因の一部を分析して、日々、頑張っておられる介護の現場職員の皆様への励みになれば幸いと思うのです。

一、福祉従事者の社会的評価が必ずしも高くないこと

名称独占であるが職域独占ではないことがその要因として思われています。他の国家資格である医師や教師等は職域独占であるが故に社会的評価も高いし収入も多いと言えます。医療や教育は各対応期間は限定されませんが、社会福祉の場合は終身に亘る継続性が求められ、個人の尊厳のある支援、個別支援が必要です。高い福祉観と倫理観に基づいて、日々懸命に介護を提供している国家資格者の職域独占を改めて提言したいと考えます。

国は、「職域独占にはそれ相応の人数が必要である」と判断しているようですが、せっかくの良い人材が定着せず、「いたちごっこ」の状態から脱却できない現状です。決断の時

はないかと考えます。

二、仕事がかつい(精神的及び身体的な両面)

各利用者の課題にマッチングしたサービスを提供し、常に、事故等に対する安全配慮義務を負っているため、緊張感を維持しつつ、その範囲は全方位的であり、片時も息抜きは出来ません。また、認知症や精神疾患の方も多く、柔軟な対応技術と共に介護者側の精神的な安定が求められます。

「介護職員がなぜやめるのか？」退職する職員からの答えは「退職以外に休息を得られる方法が無いから」と言っています。利用者の重度化に人員配置数が追いついていない現状は大問題であると考えます。

そこで一つの提案ですが、現場の従事者には、保険者単位(区・市・町村)の癒しの場、情報交換の場が欲しいものです。例えば、世田谷区の福祉人材が集まるクラブとして「福祉従事者コミュニティ」が求められます。一時、職場を離れ、情報交換や楽しく癒しあえる場が、明日の活力に繋がる貴重な場となりましょう。

三、給与が低い

一般企業に比べて月額で約一〇万円低いと言われています。福利厚生も、法定福利面は維持されていてもまだまだ不十分であります。各法人では、様々な対策や工夫をして独自の福利厚生を図っていますが、基本は、労働負担に見合う給与が大切なのです。職員の使命感・善意に期待をするには、限界があると思われまます。介護の仕事に誇りを持って、かつ、生活ができる給与が必要です。

おわりに

人は生まれて、親の愛情に育まれて成長し、社会から知識・技能及び社会規範を学び、人間関係を築いて自立するのでしよう。人類の普遍的連鎖であります。対人援助を職業として社会に貢献できるということは有難いことであり尊いことです。

現代の競争社会、利益至上主義では社会福祉は成り立たないと思います。そのために、我々は誇りと使命感を持って利用者の尊厳を支援するために頑張らしましょう。



友愛十字会の今後の課題について

社会福祉法人 友愛 十字会

専務理事 石 井 晃

はじめに

友愛十字会は、創立から六一年を経過しました。事業経営は、先人を始めとする多くの方々の多大なご支援のお陰と、永年の伝統を背景に施設各職員が不断の努力を重ねて来たことが相俟つて、着実に実績を積み、安定した状況となっております。

しかし、日本の現状に目を転じますと、国の財政では巨額な赤字問題があり、少子高齢化問題は年々進んでいます。加えて、今年三月に東日本で起きた未曾有の巨大地震・津波と、予想もしなかつた福島原発事故による被害は、七か月を経た今も復旧・復興が遅々として進んでいない気がします。今後の日本が憂慮されるところです。

このような社会情勢の中で、介護保険制度改革や、障害者福祉制度案がようやくまとまり、法律として成立の緒に就こうとしています。私

月より障害者自立支援法の新事業に移行しました。

東京都の有効求人倍率は〇・六六倍（平成二三年八月現在）であり、経済情勢等の現状では、障害者の一般企業への就労はなかなか困難です。しかし、利用者の就業意欲は高まっております。しかし、利用者の就業意欲は高まっております。企業の障害者雇用理解も深まっております。この機に、ハローワークや障害者就業・生活支援センターを大いに活用して、多くの就業者が出るように努める必要があります。

イ 東京聴覚障害者支援センター【日中活動系サーヴィスの就労支援・自立訓練（生活訓練、機能訓練）、居住系サーヴィスの施設入所支援】

東京都から民間移譲され、平成二三年四月から経営を始めました。聴覚障害者の自立支援事業を安定的に継続するため、設置した運営委員会で情報提供や助言等を行っていきま

す。

今後の主な取り組み事項は次のとおりです。

- ① 関係機関や特別支援学校との連携を強化して利用率を確保し、経営安定を図ります。
- ② 相談支援の充実を望む声が多いので、障害特性に適した相談支援体制を強化するた

ども事業者は、震災の復興とともに進む道筋は大変険しく、厳しいものがあると思いますが、時代に合ったニーズと、新しい福祉制度の未来を見据えながら、必要な事業経営を、安定的で適切に、かつ積極的に取り組んで行かなければならないと思っています。

そのために、今は新たな制度改革などが進みつつある中ではありますが、法人・施設として努力すべき課題と目標について、紙幅の関係もありますので、主な事項を取り上げました。

今後の課題と目標

一 施設経営

(一) 障害者福祉施設

ア 世田谷更生館（障害者就労移行支援・就業継続支援B型）

昭和三十七年に身体障害者授産施設として事業開始しました世田谷更生館は、平成二二年十

めに、自治体等との緊密な連携作りを行っていきます。

③ 障害的には就職ニーズは高いのですが、定着率は低く、コミュニケーションの不足等から対人関係に難がありますので、職場適応援助者(シヨブコーチ)等の体制作りを構築していきます。

④ 聴覚障害者支援に必要な専門的な援助技術を身につけた社会福祉士や介護福祉士の有資格者を増やすなど、職員の資質向上に努めます。

ウ 港区立障害保健福祉センター
平成二一年四月から一〇年間、港区の指定管理を受けて事業を開始しました。

主な事業は、次のとおりです。

- (ア) 知的障害者通所更生施設「工房アミ」
- (イ) 心身障害児通園施設「ハオ」
- (ウ) 知的障害者通所授産施設「みなとワークアクティ」

(エ) 自立訓練(機能訓練)

(オ) 支援事業

相談事業、機能訓練、入浴サーヴィス、巡回送迎バス等

(カ) 施設保護

緊急一時保護、シヨートステイ(レスパイト保護)等

事業運営は、港区が直接運営してきた事業を継承し、併せて法人独自の経営手法を取り入れ、円滑なサーヴィスの提供に努めてきました。

今後は、平成二四年四月一日に障害者自立支援法に基づく新体系への移行を予定しており、これに合わせ「地域活動支援センター」の創設「こども療育事業」の充実など、新たな時代に相応しいセンター運営に改めて参ります。また、事業の効率化や責任・権限を明確にして組織の充実を図るために、現行組織を見直して専門職種の兼任体制を図って参ります。

これによって、センター業務はより有効的にかつ有機的に推進し、区民の方々から理解をいただき、与えられた役割が十二分に果せるものと思えます。

(二) 高齢者福祉施設

友愛荘

特別養護老人ホームとして三七年間、事業を遂行してきました。現在は堅実な経営に努

めており良好な状況であります。しかし、施設建物は、経年で老朽化が顕著です。居室は六人部屋の旧来方式のまま、今では、入居者のプライバシー保護の観点等からも劣悪な状況になっています。必要に応じて改修していますが、財政的な問題から改築にまで進展していないのが実情です。友愛荘職員も十分理解して、自己資金造成に協力して経費節減等に努めています。法人としても建設資金造成問題を解決するためにできる限り工夫し、努力して参ります。

二 医療体制の整備・強化

社会福祉施設は、利用者の健康維持・増進に十分な配慮が不可欠です。特に、特養ホーム入所者に対する医療体制の強化は大変重要な課題です。

しかし、現状では各施設に嘱託医(兼務を含む)をお願いして、健康管理に万全を期してきました。特養ホームでは、大部分の利用者が何等かの疾病を抱えて入所されています。そのため、医師が来診される平日の昼間は特に問題がありませんが、来ていただけでない夜間や休日に急病者が出ますと、救急車を要請して

病院に搬送する手段しかありません。施設では、夜間と休日に勤務する介護職員の不安を軽減して、介護業務に専念できる環境を整備したいと切望しています。

また、諸調査によると、病院で亡くなられる高齢者は八〇%以上となっております。近年、高齢者が住み慣れた自宅か、施設で終末を迎えたいと希望する人が増えているそうです。厚労省も特養の看取り介護を奨励しています。そのためには、専任医師を迎えるか、夜間・休日にもすぐ来ていただける医療体制が必要です。

厚労省は、特養ホーム等の看取り介護に対する加算や、平成二四年度からは研修を受けた施設介護職員に、医療行為の一部を行うことを認めています。

当法人では、医師会に相談したり、専任医師等の適任者を探す努力をします。医療体制の強化は、困難で大きな課題となっております。

三 施設整備について

世田谷更生館改築計画

昭和四五年に建築した世田谷更生館三階建の建物は、世田谷施設では最古のものでしたか

ら、平成二一年に耐震診断を実施しました。その結果、耐震強度は設計時の六〇%まで低下しており、震度六弱の地震で甚大な被害を受ける可能性があることと、加えて、補強工事が困難であると診断されました。検討委員会では、あまりにも高額な耐震工事をやめて改築することを提案しました。入居者は補強を完了させた友愛園に全員移動していただいて安全確保を図りました。改築につきましては、施設種別規模・構造・建築財源、利用者ニーズ等を慎重に検討いたします。

改築にあたり、重度の障害を持つご家族から、

親なき後の対象者施設建設要望がありますので、地元区の意向も伺い、需要と安定経営等の可能性を見極めながら早期に計画案を出したいと考えています。建築には財源の調達が必要であります。法人にはあまり資金がなく、補助金・助成金を期待せざるを得ないという大きな問題があります。金融機関からの借入れも一案ですが、返済を事業経営から得なければならぬという条件があります。寄付金募集も考えられますが、現在の社会経済情勢では困難ではないかと思えます。改築を実現するための財源造成等を含めて全力で取り組み

四 職員給与について

職員の確保は、民間社会福祉事業の遂行に不可欠であります。特に、職員資質の良し悪しが施設経営の優劣を左右します。そのためには職員教育と処遇の向上が重要であります。教育は後述しますが、職員処遇では、平成

一七年より年功序列制度を廃止しまして、能力評価制度を導入しました。評価の方法の一つは、規律性、責任性、積極性、協調性を評価する情意評価で、期末手当に反映させています。二つは、職務遂行能力の発揮度を評価して配分する職能給です。三つは、人材開発制度であり、当年度の職務遂行度や次年度の目標等を自己評価申告票に記載し、施設長が評価します。これらの評価は、職員の人格形成と成長を期待して制度化しているものです。その上に職能評価が的確に行われなければならないので、評価能力を向上させるための訓練に努めます。

五 業務の質の向上

① ISOの活用によるサーヴィス提供業務の向上

平成一四年度から世田谷更生館、友愛園に導入したISO9001:2000年版は、平成二二年度までに当法人の全施設が認証を取得しました。新たに2008年版に改正されており、本年度は港区立障害保健福祉センターが受審して認証取得できましたので、全ての施設で取得したことになりました。今後はこのシステムを最大限に活用して、利用者からの要求を継続的に満足して頂くためのサービス提供をより高めるよう努めていきます。

また、品質マネジメントシステムが適正に運用されているかをチェックするために内部監査制度があり、業務を熟知している内部監査員によって法人各施設の内部監査を実施するものです。今後は、内部監査員の資格取得に積極的に取り組み、内部監査のレベルアップに努めます。

② 職員の資質向上

高品質の福祉サービスを提供するには、的確な判断力と高い専門性を持つ職員の確保が極めて重要であります。当法人では、平成一二年度より質の高い人材育成のために、法人内に教育委員会を設置し、階層別教育、職種

別教育、専門教育、総合合宿研修、研究・事例発表会の五区分にわたって内部研修を実施してきました。講師は、今のところ法人の管理職等が担当していますが、今後は外部の専門家を講師として講習会等を実施し、更なる能力向上を図りたいと思います。

六 地域との連携強化

当法人の世田谷施設は、障害者や高齢者福祉施設を運営しており、地域の人達も利用されています。そして、これらの人々の安全安心な暮らしを守る施設でなければならないと思っております。

昭和四一年には、地域の方々を中心とした友愛十字会後援会が結成され、事業に対する支援をいただいています。恒例の施設行事も企画から実施まで、後援会と地域の人々と共催しており、施設利用者との交流も深まっています。

また、三〇年以内に、東京に直下型地震が起きることが報じられています。当法人は、町会と災害時の防災活動応援協定を締結していますので、地域の一員として災害時には防災組織拠点の役割を果たすことができるように、

地域や地元関係団体等との連携をさらに密にして、当法人が社会資源として期待されるような環境づくりをしていきたいと思えます。

七 友愛書房の経営強化

友愛書房は、ハワイ在留邦人の川上政光氏からの資金提供により、身体障害者福祉法第二二条の規定に基づき障害者が働くことを条件として、昭和二五年二月、厚生省(現厚生労働省)内に設置を許可された書店です。

比較的順調に経営してきた書店でしたが、平成一五年度に一階から地下一階の奥まった場所に移転を指示されたことや、平成二〇年一月に起きた元厚生労働省次官に対する襲撃事件に端を発して、庁舎のセキュリティが厳しくされたため、外部からの出入りが制限されたことなどから、急激に売上が減少してきました。この急場を乗り切るための戦略として、書店職員の更なる販売努力を求めています。但し、限度があります。そのほか、より有利な店舗の設置替えをお願いする必要があります。今後とも有効な手立てを講じ、経営強化に努めます。



民間事業所として

東京聴覚障害者支援センター

所長 高橋

秀志

題であると考えています。

事業内容と新事業

全国でも聴覚障害者の数少ない入所施設として、有用な社会資源となるために、自立支援法に基づき、就労移行支援、自立訓練（生活、機能訓練）、施設入所支援の各事業をきめ細かく、障害特性に応じたものとして継続していくことがこれからの使命と思っています。加えて、委員会でも協議された事業安定化の一環として、四月より新たに取り組み始めたのは、定員の中で空いている設備を有効活用する、空床型短期入所事業でした。センターは、公共交通機関が利用し易い立地条件ですから期待できる事業といえます。

改めまして、現在取り組んでいる事業を紹介いたします。

一 就労移行支援 定員二十名。（内通所六名）

企業などに就労を希望する六五歳未満の障害者を対象に、通常の事業所への雇用が見込まれる人に対して、一定期間、就労に必要な知識や能力向上のための訓練、支援を行うもので、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談や、その他の支援を行います。

はじめに

東京聴覚障害者支援センター（以下「センター」という。）は、身体障害者更生施設として昭和四十年七月に東京都が開設され、運営は、社会福祉法人友愛十字会（以下「法人」という。）が委託及び指定管理を受けてきました。

以来、全国でも数少ない聴覚・言語障害者の更生施設として、四五年間に六二〇名を超える人達に対し、地域での自立生活が可能になるよう支援してきました。平成二二年四月には障害者自立支援法の新体系事業に移行し、障害者支援施設として取り組んでいます。

民間移譲として再出発

平成一八年二月、東京都は「福祉健康都市東京ビジョン―改革を更に前進させ確かな安心を次世代に引き継ぐ―」というプランを立て、都立民営施設の民間移譲方針を出されました。法人は公募に応じ、東京都の選定委員会で選定さ

れ、平成二三年四月より法人の施設事業として再出発することになりました。

運営検討委員会

法人が事業を運営するにあたり、サービスの向上や建物の維持管理を含めて、今後とも安定的に経営していくために検討委員会が設けられました。委員会には、法人役員をはじめ外部からも有識者や当事者団体の方々に参加していただきました。また、地元自治体の板橋区にもオブザーバーとして参加をしていただきました。

平成二二年度に四回の検討委員会が開かれ、安定した事業経営について協議してきました。

センターの運営については、これまで定員満杯という状況ではありませんでした。今後は民間事業者となり、日々の利用者数、即ち入所率が直接経営状況に影響することになりますので、これまでとは違って、定員充足が一番大きな課

二 自立訓練生活訓練 定員六名

地域生活を希望する人に対し、日常生活を営むために必要な訓練、相談等、生活能力の向上に向けた支援を行います。

三 自立訓練機能訓練 定員十名。

地域生活を希望する人に対し、地域移行に必要な身体機能の維持・向上、リハビリ、生活の相談等の支援を行います。

四 施設入所支援 定員三十名

施設に入所する人に対し、主として夜間において、入浴、排泄又は食事の介護、その他日常生活能力の向上のために必要な支援を行います。

五 短期入所事業

施設入所支援定員三十名の空床を利用するもので利用者二名の枠を設けています。

名称の変更

センターの名称は、昭和四十年七月開設時から平成十年までは、「東京都ろうあ者更生寮」という名称でした。平成十年以降は「東京都聴覚障害者生活支援センター」に変更しました。先の「ろうあ者更生寮」の名称は、平成五年五月に行われた、「第八七回東京都タウンミーティング」において、「失明者」等の障害者呼称が議論された時、「ろうあ」という呼称も議論されたこと

聞いています。施設名称の変更については敢えて言及されなかつたようですが、その後、精神薄弱者福祉法が変更され、総合的な見直しが行われた際に、「視力障害者」に合わせ「ろうあ者」を「聴覚障害者」に変更された経緯があります。今回の名称変更は、設置者である東京都の指定管理が終了し、民間移譲に伴う名称変更でした。

平成二三年四月からの正式名称は「社会福祉法人友愛十字会 東京聴覚障害者支援センター」となりました。生活面に限定せず、幅広く聴覚障害者を支援していくという法人の姿勢も含めた施設名になりました。名称変更については、都内の当事者団体の方々にも説明して協力と理解をお願いしました。

地域との連携

永い間、板橋区の地にあるとはいえ、地元板橋区との連携は必ずしも十分とはいえない面がありました。幸い板橋区から検討委員会に参加していただいた機会に、自立支援協議会への案内を頂き、平成二三年度から、相談支援事業部会の委員として参加させていただくことになりました。更に区の催し物や区内福祉施設への行事などへも、以前に比べ参加

しやすい関係に変化してきたことは大変有難いと感じています。また、センター周辺に暮らすOBには、アフターサーヴィスを永年行つてきましたが、今後は同様に区内に居住する聴覚障害の方々にも、必要に応じてセンターが地域支援事業として機能できるように取り組んで行きたいと思っております。

おわりに

三障害一体となったサーヴィス提供も当然視野に入れて取り組んでいく必要がありますが、聴覚障害者を中心にした障害者支援施設として、当面、事業を推進していくことを考えたいと思います。民間事業所として初年度は、サーヴィス低下を招くことなく安定した運営に取り組み、地域及び関係機関との連携強化に力を入れていきたいと考えています。

また、増改築後二九年を迎える建物の維持管理を適切に行い、安全安心な環境の維持を怠らないこと。そして築後三五年を迎える施設の建替え問題や、障害者総合福祉法に合わせた事業サーヴィスのあり方等々、やるべきことは山積みですが、職員一人ひとり力を合わせて取り組んで行きたいと考えております。

善意のかずかず

次の方々から善意の金品のご寄贈を頂き、また、利用者及び施設に對しても、数々のご奉仕等を賜りました事に對して、心より御礼申し上げます。(平成二三年四月一日〜平成二三年九月三〇日)

(寄付金) 敬称略

○世田谷施設関係

碓教会・教会学校・新井電気工業所・読売センター碓・石川畳店 石川光信

・井上洋品店・井山建設(株)井上博文・大蔵住宅自治会・大蔵東部町会・おし

やれ床屋 ボヌール・碓まちづくりセンター所長 大友光司・碓町自治会・碓

町町会・碓幼稚園園長 坪井徳明・TMC通り商店街・日赤奉仕団碓出張

所分団 小川恵以子・ビューティーサロン 浅野和枝・山野小学校・リビ

ングストアータカハシ・和響太鼓・和響太鼓 木村忠敬・株式会社GIS 行

谷暁雄・(有)大蔵自動車商会・圓光寺内藤壽昭・碓総合支所・(有)カインドサ

ービス・株式会社京、指圧 新谷雅紀・世田谷区社会福祉協議会・フジ介護

支援センター・ヘアサロンスタート・(有)碓いしい・祖師谷商店街振興組合

石川征男・(有)ケアー・ホープ・秋山隆子・石井アサ子・河島サト・大島弘之

・川村トヤ・濱口武・浅山恵子・熊野伸子・石井公子

○友愛荘

菅野昭正・矢沢秀子・新井堅司・ひま

わりの会・忠生忠霊地区自治会・別府温夫・帖佐由美子・若林進

○東京聴覚障害者支援センター 有限会社カインドサービス・株式会

社GIS・志村城山町会

(寄付物品) 敬称略

○世田谷施設

株式会社講談社・内田勝男・朝日新聞サービスアンカーASA大蔵・さわ

やか信用金庫・よみうりセンター碓・中央東京ヤクルト販売(株) 世田谷支社

○友愛荘

全国老人福祉施設協議会・大谷ひろ子

○東京聴覚障害者支援センター 株式会社エプコット・アイドルジャパ

ンレコード株式会社

(奉仕活動) 敬称略

碓幼稚園・慶応義塾大学ライチウス会・天理教北多摩東部支部・若竹会

・ガールスカウト東京都連盟第61団、第72団・碓幼稚園ママさんコーラス・栗原美和子・成田信子・西村弘志・薮

田千賀子・日赤分団・光寿会・山野美容専門学校・大蔵ふたば保育園

職員異動
平成22・4・1〜平成23・3・31

○法人本部事務局

採用 事務員 榎原安子 22・4・1

退職 営繕手 山本治樹 22・9・5

併任 営繕手 緑川 仁 22・11・1

事務員から昇格 副主任事務員 池田慎一郎 22・4・1

○世田谷更生館

採用 生活支援員 太嶋恵美 22・6・1

友愛園へ配置換(転出) 主任生活支援員 木村浩二 22・10・1

職業指導員 平井正美 22・10・1

○友愛園

採用 職業指導員 荒井広祐 22・5・1

介護支援員 佐々木豊 22・12・1

退職 介護支援員 中村麻子 22・7・31

介護支援員 松橋 良 22・10・15

介護支援員 岸 悠人 23・3・31

介護支援員 佐々木豊 23・3・31

碓ホームより配置換(転入) 介護支援員 瀧口 路 22・7・1

世田谷更生館より配置換(転入) 主任生活支援員 木村浩二 22・10・1

職業指導員 平井正美 22・10・1

職業指導員から職種変更

介護支援員 青木博行 22・9・1

○東京聴覚障害者支援センター

採用 支援員 田辺紗理 22・4・1

退職 栄養士 片山ちか代 23・3・31

○コーポ友愛

採用 施設長(併任) 宮内睦 22・4・1

退職 生活支援員 川鍋由香 22・12・10

碓ホームより配置換(転入) 生活支援員 小泉達也 22・12・10

○友愛デイサービスセンター

採用 施設長(併任) 宮内睦 22・4・1

生活支援員 子安信江 22・8・1

看護師 佐野睦代 23・2・1

退職 生活支援員 遠藤 希 22・7・31

生活指導員から昇格 副主任生活指導員 久保田美幸 22・4・1

碓ホームから配置換(転入) 看護師 宇都木澄子 23・1・1

看護師 小泉美紀 23・1・1

碓ホームへ配置換(転出) 看護師 23・1・1

○友愛ホーム

採用 支援員 長野由美 22・4・1

併任 生活相談員 小笠原慎 22・10・1

○友愛荘

採用 介護職員 安西真人 22・4・1

看護師 村岡妙子 22・5・11

看護師 西岡淳子 22・6・14

看護師 小林久子 22・7・1

看護師 田村祥子 22・10・15

看護師 石毛由起子 23・1・1

看護師 辻野路易子 23・2・1

看護師 大内信夫 23・3・1

看護師 村岡妙子 22・6・14

看護師 陶山さよみ 22・7・31

栄養士 飯田いづほ 22・10・31

看護師 須藤明美 22・12・31

看護師 辻野路易子 23・2・25

看護師 石毛由起子 23・2・27

○砧ホーム

採用 看護師 丸野賢司 23・2・1

介護職員 加藤雅恵 23・3・1

退職 介護職員 若宮拓郎 22・12・31

看護師 榎由美子 23・3・3

友愛デイサービスセンターから配置換(転入)

看護師 小泉美紀 23・1・1

友愛園へ配置換(転出)

介護職員 瀧口 蒔 22・7・1

コトボ友愛へ配置換(転出)

介護職員 小泉達也 22・12・10

友愛デイサービスセンターへ配置換(転出)

看護師 宇都木澄子 23・1・1

○砧デイサービスセンター

採用 介護職員 武井安浩 22・4・1

介護職員 渡辺千夏 22・4・1

看護師 山崎順子 22・4・1

看護師 安田千織 22・10・1

看護師 山崎敏子 23・1・12

介護職員 平田 亮 23・2・21

介護職員 土生クルミ 23・3・10

退職 看護師 山崎順子 22・9・30

看護師 安田千織 22・11・29

介護職員 佐藤那津希 23・2・28

砧地域包括支援センターに配置換(転出)

生活相談員 太田雅子 22・11・1

介護職員から職種変更

生活相談員 渡辺千夏 22・11・1

○砧地域包括支援センター

砧デイサービスセンターより配置換(転入)

生活相談員 太田雅子 22・11・1

採用 学参事 興石 隆 22・4・1

理学療法士 老沼健一 22・5・7

事務員 坪木悠人 23・3・22

事務員 太田伸江 23・3・28

退職 理学療法士 小田ひろみ 22・9・30

事務員 山本恵子 23・3・31

パオよりの配置換(転入)

生活支援員 山本メイ子 22・4・1

○工房アミ

採用 介護支援員 北口美津代 22・4・20

介護支援員 原真一 22・7・27

介護支援員 玉城久子 22・12・14

退職 介護支援員 諸橋直子 22・12・31

○パオ

採用 生活支援員 小出聖子 22・6・1

生活支援員 宮崎 渚 22・8・1

生活支援員 山田久美子 22・9・22

退職 生活支援員 飯野安也香 22・7・31

生活支援員 山田久美子 23・3・18

港区立障害保健福祉センター

企画・相談・機能訓練部へ配置換(転出)

生活支援員 山本メイ子 22・4・1

○みなとワークアクティ

採用 生活支援員 長谷川恵美子 22・4・1

生活支援員 栗岩洋平 22・4・1

生活支援員 芦名加寿子 22・9・7

生活支援員 葛生佳奈子 23・1・1

退職 生活支援員 岡田みゆき 22・10・31

編集後記

今年の夏は原発事故の影響を受け、電力の供給力の不足を補うため、様々な形で節電が求められました。施設でも、空調に対する温度管理や照明の節電など、節電計画に従って協力してきましたが、電力需要のピークが過ぎて、空調も必要無くなり、さほど節電に対して神経を使う必要がない季節となりました。照明に対して必要無いものは消す等の、節電は現在も続けて実行されています。それが義務感や負担に感じたりすること無く行われています。利用している交通機関でも、駅の照明の一部

を消したり、車内照明の蛍光管本数を減らす等現在も行われていますが、取り立てて不便を感じていません。その状況に慣れた為かも知りませんが、事によるとこれが本来の状況で、今まで余りにも無神経に、無駄に電気を使っていたのではないかと、考えさせられる今日この頃です。

ゆうあい 第三十九号

平成二十三年三月三十一日

発行 社会福祉法人 友愛十字会

発行人 石 井 晃

〒157-8575 東京都世田谷区砧

三丁目九番十一号
電話 (03) 三四一六一三二六一